

## 第1回 鷓川・沙流川水系 既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場 議事録

- 日 時：令和2年1月30日（木）16:00～16:30
- 会 場：苫小牧河川事務所 1F大会議室
- 出席者：室蘭開発建設部、胆振総合振興局、むかわ町、日高町、平取町、  
鷓川土地改良区、北海道電力（株）、ほくでんエコエナジー（株）、  
（オブザーバー）室蘭地方气象台
- 議事内容

### 1 開会

《開会挨拶》室蘭開発建設部次長（河川道路担当）

本日は、ご多忙のところ、本会議にご参加いただきまして有難うございます。また、平素より、北海道開発行政、室蘭開発建設部の取組に、ご理解・ご協力いただいていることにつきましても、改めて感謝申し上げます。

さて、本日の協議の場は、室蘭開発建設部が管理している一級河川の鷓川水系と沙流川水系を対象に、河川管理者、ダム管理者、利害関係者が一堂に会して、鷓川水系に2つ、沙流川水系に3つの既存ダムがございますが、それらの洪水調節機能の強化を図ることについて協議を行うものです。

昨年10月に本州に上陸した台風19号では、関東・東北地方を中心に記録的な大雨となり、20水系71河川で140箇所の堤防決壊が発生するなど、大きな被害が発生、100名近くの方が命を落とすこととなりました。テレビ等でも大々的に報道されていたので、ご記憶に新しいことと思います。

気候変動により近年の水害は激甚化しているのは明らかで、今年の台風19号だけでなく、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生しています。北海道も例外ではありません。

政府は、今年の台風19号のあと、近年の激甚化する水害への対策を検討するため、内閣総理大臣補佐官を議長とし、関係省庁が参加する「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」を開催しています。そして、昨年12月に、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を決定しました。

この基本方針では、現在稼働しているダムの洪水調節のための貯水容量が3割程度にとどまっていることから、最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講ずることとしています。

そして、本基本方針には、水系毎に協議の場を設けることとされており、本日の会議に至ったところです。

本日の会議では、今後の作業を円滑に進めるため、大枠の協議内容やスケジュール等についてご確認いただきたいと考えております。

本取組は社会的に関心が高く、タイトなスケジュールの中で協議を進めていくため、関係機関の皆様としっかり連携して進めていくことが不可欠と考えており、皆様のご理解・

ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 議題

【議題】 ※事務局から資料1～4により説明

- (1) 設置の目的等
- (2) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針
- (3) スケジュール

【質疑応答】

《平取町》

堤防が決壊した時には、自衛隊の応援要請を行いますが、現地に到着するまで約2時間かかりますので、情報連絡が重要と考えています。「協議の場」で議論するのでしょうか

《事務局》  
河川管理者として必要な情報を提供することになります。詳細な情報伝達の方法などについては、引き続き協議させてください。

《平取町》

よろしくお願いいたします。

《むかわ町》

基本方針を踏まえ、持ち帰って協議したいと考えています。放流実施のタイミングについて検討が必要ですので、協議をお願いします。また、水不足となった場合の責任の所在等について、今段階で分かっていることがあれば聞かせてください。

《事務局》

タイミングについては、全国の他水系でも同様な問題があるかと思えます。本協議の場にて個別に決まるものではなく、他水系での議論や上部機関からの情報を踏まえ、協議させてください。また、補償制度については、来年度の政府予算案にて新規制度が盛り込まれております。詳細な中身は、分かり次第共有いたします。

《むかわ町》

了解しました。むかわ町としては、本日の件を持ち帰って検討いたします。いずれにせよ、できる限り協力したいと思います。

## 3 その他 ※事務局より事務連絡

## 4 閉会

(以上)